



## ☆ おくすり手帳 お持ちですか ☆

### 「おくすり手帳」とは？

あなたの服用したお薬の名前と数量、飲み方、注意点などを記録するものです。

これまでに使ったことのあるお薬や、現在使用中のお薬、アレルギー、副作用経験の有無などの記録を残しておくことで、次の治療や処方の際に、医師や薬剤師が参考にする事が出来るため、お薬の相互作用やアレルギー、副作用などを未然に防ぐことに役立ちます。

### どこでもらえるの？

かかりつけの調剤薬局で申し出れば、作成してもらえます。作成に掛かる費用はかかりません。

### 上手なおくすり手帳の活用術

複数の医療機関で治療や処方される場合も、記録は別々にせず、一つの手帳にまとめて記録するのがポイントです。

今現在、複数の手帳をお持ちの方は、調剤薬局に相談してみてください。



### おくすり手帳があることのメリット

他の医療機関に受診された時や、旅先、災害時などに医師や薬剤師が確認する情報として、役に立ちます。

特に入院時は、それまでに飲んでる薬や飲み方がわかりますので、病院の医師にとっても重要な情報となり、より安全に、より早く、より効果的に治療をスタート出来ることにつながります。

実際に、交通事故にあったとき、おくすり手帳を持っていたので治療がスムーズに行われたという話も聞かれます。病院へ行くときはもちろん、普段から保険証と一緒に持ちになると良いかと思えます。

## ☆ 献血のお知らせ ☆

平成26年2月21日(火)に、当院地下駐車場(送迎バス・救急車駐車場)に於きまして採血車による献血を行います。時間は午後2:00~午後4:00となっておりますのでご協力お願い致します。今回の献血は400mlと200mlの献血です。

- 年間献血回数 -

400ml 献血 ⇒ 男性 3回、女性 2回以内

200ml 献血 ⇒ 男性 6回、女性 4回以内

※ 年間総献血量は 200ml 献血/400ml 献血を合わせて男性 1,200ml、女性 800ml 以内です。



## 新河端病院 理念

# 信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

## 「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院